

狭き門の前で

袴田巖さんの再審は？

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

袴田巖さんを知っていますか？

1966年6月30日、静岡県清水市（現・静岡市清水区）の味噌製造会社の専務一家4人が殺され、建物が放火されるという事件がありました。8月18日、従業員の袴田さんが容疑者として逮捕されました。袴田さんは犯行を否認し続けたのですが、勾留期限が近づくほどに取り調べも厳しくなり、虚偽の「自白」を取られ、強盗殺人、放火事件の犯人として起訴されます。

その年の11月から始まった裁判で、袴田さんは改めて無実を主張します。

翌年の8月31日になって、味噌製造工場のタンクから、事件の日に着用していたとされる「5点の衣類」が「発見」され、袴田さんが犯人である証拠とされました。

袴田さんは死刑判決を受け、1980年に最高裁で判決が確定しました。

東京拘置所の独房で、いつ執行されるかもしれない死刑と向きあい続けた袴田さんは、その現実を認めることができなかったのでしょうか、家族との面会にも応じなくなっていました。

☆☆☆

2014年3月27日、「開かずの門」といわれていた再審の開始決定が、静岡地裁で出されました。村山浩昭裁判長は、同時に「拘置をこれ以上継続することは、耐え難いほど正義に反する」として袴田さんの釈放を決定します。逮捕から47年が経っていました。

有罪の有力証拠とされた「5点の衣類」をDNA鑑定の結果などから「捜査機関によって捏造された疑いがある」としたのです。実際、その「発見」されたズボンは袴田さんには穿けないほどサイズの小さいものでした。

しかし、検察が即時抗告をしたため、袴田さんの再審は未だに開始すらされずにいます。検察は「捜査機関による捏造」という権力犯罪を何としても認めるわけにはいかないので、御用学者を繰り出してDNAの再鑑定で時間稼ぎをしているようです。

来たる6月11日、やっと東京高裁が即時抗告への判断を示すことになりました。どうぞ、注目してください。

☆☆☆

釈放されてからの袴田さんの姿を、TVのニュース番組や映画『夢の間の世の中』などでご覧になった方はいるでしょうか。袴田さんの心の回復には、再審での無罪判決確定や死刑制度の廃止など、本当に死刑のおそれがなくなることが必要なだろうと、袴田さんを知る医師は言います。

☆☆☆

東京拘置所には再審で無実・無罪を訴えている死刑囚がたくさんいます。

あなたは、高橋和利さんを知っていますか？

佐々木哲也さんを知っていますか？
風間博子さんを知っていますか？
阿佐吉廣さんを知っていますか？……